

令和6年度 事業計画

令和6年度は、薬液注入、ジェットグラウト、岩盤注入等のグラウト工事の信頼性確保のため、注入工法の最適化に関する調査・研究開発とその成果の普及啓蒙、技術向上等の事業を継続する。施工データのデジタル化は、令和7年度の事業化に向け、現場試行等を積極的に実施する。設立50周年記念誌の発行準備について検討する。

第I 事業

【I】調査・研究開発事業

注入工法の信頼性確保と新たな課題に関する調査・研究開発事業を実施する。

1. 調査・研究開発の継続実施

(1) 注入工法の最適化に関する調査研究事業の継続実施

(2) デジタル施工管理の推進

①最新の情報通信技術を導入することで施工データのデジタル化とともに不正防止に関するシステムの構築を試み、昨年度は実現場で試験的に運用を着手した。

本システムは、協会認定流量計で計測した薬液注入データを集積し、インターネット回線を介して協会専用のクラウドに保存する仕組みである。施工データは、暗号化処理され改ざんできない仕組みが本システムの最大の特徴で、チャート紙に記録された施工データと流量計から出力されたデジタルデータの同一性を補完するものである。

施工データは、会員各社及び工事ごとに保存されるため、協会員それぞれが施工データを整理し、現場以外でのデータ活用が可能になる。

2024年度は、2025年度のデジタルシステム事業化に向け、試行期間として新システム装置の拡大及び現場試験等を積極的に実施します。

②有識者によるデジタルシステム検証委員会において同システム運営に関する基本方針と運用方針について検証をいただき、関係機関等への提言内容を策定する。

③薬液注入工事のデジタル施工管理指針策定について検討する。

(3) 薬液注入工事の暫定指針及び施工管理通知の見直し検討への対応

(4) インドネシア薬液注入ガイドラインの作成協力

(5) 長期耐久性に関する調査研究の継続実施

2. クラウドサービスによる会員調査情報の管理を検討。

当面は、会員調査、薬液注入工法の施工実績調査について検討する。

3. 薬液注入工法の施工管理機器・チャート紙の認定等の継続実施

(1) 協会認定型流量計の認定及び定期検査証の発行

(2) 協会認定チャート紙（流量記録紙）の認定

(3) 使用薬材の協会登録

【Ⅱ】 注入工法の普及啓蒙を図る事業

注入工法の信頼性確保のため、次の普及啓蒙事業を継続実施する。

対象者は、発注者（国・地方公共団体等）、総合建設業、設計事務所及び会員等である。

1. 協会活動の普及啓蒙

協会活動への理解と協力を得るため、業界紙の「地盤特集号」に会長インタビュー記事と会員名簿を掲載し広報活動を実施する。

2. 関係行政施策への支援・協力

- (1) 関係行政通達等の会員への周知
- (2) 国の地方機関・都道府県等の行政施策への協力・支援

3. 関係機関等との意見交換に参画

- (1) 建設技能者の適切な処遇を図るため、専門工事業の関係団体で構成する各協議会に参画し、処遇改善・活用促進を図る。
 - ① 登録基幹技能者制度推進協議会
 - ② 建設キャリアアップシステム運営協議会
 - ③ 建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会
(建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会を改組)
 - ④ 建設技能者の能力評価推進協議会
- (2) 関係省庁、地方公共団体、関係団体との意見交換を継続実施する。

4. 講師派遣による普及啓蒙

- (1) 日本下水道事業団研修センターが主催する地方公共団体担当者研修会に依頼を受けて講師を派遣し工法の普及啓蒙を図る。
- (2) 支部地域の主要都市における技術説明会による注入工法の普及啓蒙を図る。
東北、関東、北陸、中部、関西、中国、九州の7支部開催予定
- (3) 地方自治体や関係団体等からの依頼を受けて講師を派遣し工法の普及啓蒙を図る。

5. 資料集等の改訂・発行及び頒布等の事業

注入工法に関する調査・研究開発の成果を広く正しく利用いただくため、小冊子の「資料集等」として発行し頒布する事業を継続実施する。また、毎年改訂する資料集は次の④設計資料と⑤積算資料である。

(資料集は日本国内の仕様であるため頒布は国内限定とする。)

「資料集等(刊行物等)」

〔基本指針〕

- ① 薬液注入工法の設計・施工指針（平成元年6月）
- ② 耐久グラウト注入工法施工指針（平成24年3月）

〔技術論文〕

- ① 原位置長期耐久性確認試験10年目の報告書（平成25年3月）

〔運用の基礎〕

- ④ 令和6年度版 設計資料（令和5年5月発行） 【改訂】
- ⑤ 令和6年度版 積算資料（令和5年5月発行） 【改訂】
- ⑥ 平成30年改訂版 施工資料（平成31年3月発行）
- ⑦ 設計資料の英訳版(2018年Version)（平成30年度改訂）(令和元年4月発行)

〔管理〕

- ⑧ 薬液注入工事における施工管理方式（平成2年10月）

〔実用書〕

- ⑨ 新訂「正しい薬液注入工法」—この一冊ですべてがわかる—（令和4年8月第5版増刷）
当協会編集・日刊建設工業新聞社発行

6. 工法に関する窓口相談対応事業

工法の設計・施工・管理に関する問い合わせが毎年多数あり、技術委員会薬液注入部会の委員が指導・助言等を行う。対象は、国の機関・地方公共団体、総合建設業、設計事務所及び会員等である。

7. その他の普及啓蒙事業

- (1) ホームページを活用した総合的な広報活動を推進する。
- (2) 本部・支部が新聞等広報媒体を活用し広報活動を実施する。
- (3) 支部独自の普及啓蒙事業
 - ①中国支部が建設技術フォーラム2024に注入工法紹介タペストリー等を展示し広報活動を実施する。
 - ②工法の普及啓蒙を図るため関係団体と意見交換会を実施する。
 - ③北陸支部が国の地方機関・地方公共団体等に耐久グラウト注入工法のPR活動を実施する。
 - ④北海道支部が現場の安全パトロールと研修会を実施する。
 - ⑤関西支部が現場見学会と研修会を開催する。

【Ⅲ】 注入工法の技術向上を図る事業

グラウト技術の信頼性と技術継承を確保するため、次の事業を継続実施する。

1. 登録グラウト基幹技能者講習の継続実施

- (1) 令和6年度（第11回）更新講習
- (2) 令和6年度（第16回）認定講習事業
開催地は東京のみとする。

日 時 令和6年9月7日（土）9:10～16:40

令和6年9月8日（日）8:30～17:00（修了試験1時間含む）

2. 国家資格取得支援講習事業

「2級土木施工管理技術検定試験（種別：薬液注入）」の取得支援講習
当該検定試験の受験者を支援する講習会で、本年度は東京（関東支部主催）と大阪（関西支部主催（中部支部協力））の2箇所で開催する。
同講習テキストは、毎年度出題される問題を取り入れるため、一部を改訂し発行する。

3. 技術継承のための継続教育事業

講習会・技術説明会の講師・受講者をCPDS認定講習の対象として、継続教育を支援する。

【IV】その他の事業

1. 震災等の災害応急対策支援事業

協会では、国や地方公共団体等各方面から要請に基づき、当面の災害応急対策に可能な限り協力できるよう順次検討し支援を行う。

2. 叙勲、褒章、表彰、顕彰の候補者推薦事業

国土交通省からの候補者推薦依頼を受けて推薦する。

3. 機関誌発行事業

協会活動等を会員に周知するため機関誌を発行・配布する。

4. 諸規定整備事業

協会運営に必要な諸規定等を整備する。

第Ⅱ 会 務

【Ⅰ】会員現況報告

令和6年4月1日現在の会員数 正会員 66 社 賛助会員 54社・3 団体

【Ⅱ】会議等の開催

協会の運営管理に関する重要事項を審議し決定するため会議等を開催する。

1. 第49回通常総会（令和6年6月17日（月）ザ・キャピトルホテル東急）

2. 第49回通常総会懇親会（同上）

3. 理事会 年5回（5月、通常総会当日、8月、11月、3月に開催）

4. 業務執行理事会（必要に応じて随時開催）

5. 監事監査及び監査報告（5月に監査し、理事会・通常総会に報告）

6. 支部長会議（年1回9月に開催）

7. 委員会（各委員会の課題に応じて随時開催）

8. 支部総会（4月）

9. 支部幹事会議（年5回程度開催）

支部事業の執行に関する企画運営事項を審議するため支部幹事会を開催する。

10. 支部委員会（必要に応じて随時開催）

課題を検討するため委員会を必要に応じて開催する。

以上